北山たけしコンサート

日本レコード大賞新人賞など数々の賞を受賞し、2009年まで5年連続でNHK紅白歌合戦出場。2018年には弟弟子の大江裕とユニット「北島兄弟」を結成し、日本レコード大賞企画賞を受賞するなど幅広い活動を展開している市出身の演歌歌手北山たけし。父、鳥羽一郎の骨太な演歌の継承者としても高い評価を受ける木村徹二。昨年7月、北山たけしのプロデュースでメジャーデビューし、演歌界に新たな風を吹き込む存在として注目を集める堀内春菜の3人が市民文化会館に集結します。心に響く歌声を白秋ホールで堪能してみませんか。

●**日時**　5月5日（火・祝）午後3時開演（開場は45分前）
●**入場料（全席指定）**　1階席4000円、2階席3000円
●**前売券販売**　2月14日（土）午前10時から市民文化会館で販売開始（1人4枚まで）

大西順子ソロ・コンサート

ニューヨークを拠点に活動を開始し、トリオからオーケストラまでさまざまな演奏構成でステージに立ち、強靭なピアニズムで観客を魅了する大西順子。キャリア初となるソロ・アルバム「American Classics」を携え、敬愛する音楽家たちに捧げる渾身のリサイタルです。同アルバムは、彼女が敬愛するジェリ・アレン、デューク・エリントンらピアニストの楽曲に加えて、エラ・フィッツジェラルド、ビリー・ホリデイら往年のヴォーカリストが歌い継いだ楽曲を収録。まさに現代におけるジャズピアノの在り方を再定義した作品となっています。ソロ・ステージで、その美しさを余すことなくご堪能ください。

●**日時**　4月12日（日）午後2時開演（開場は45分前）
●**入場料（全席指定）**　3500円（未就学児入場不可）
●**前売券**　市民文化会館で販売開始中

定例イベント

第1.3木曜　リトミックひろば
●**日時**　2月5日（木）、19日（木）①午前10時～②午前11時～
●**料金**　1組500円
●**講師**　CHIAKI

第3金曜　ロビーコンサート
●**日時・料金**　2月20日（金）午後7時～（約60分）、無料
●**出演**　SYT TRIO（ジャズ）中島聖子、池上恭代、堤輝

奉天最初の写真師　永清文次郎

市史編さん係　梅本 真央

【写真1】台紙下部に「筑後柳河出之橋 永清文次郎」と署名がある（明治26年1月撮影）

【写真2】この少年は約20年後に京町で写真館を開く高椋公夫（左）「写真師 柳河永清」と書かれた写真裏面の印（右）

明治38（1905）年、日露戦争が終わって満洲の権益を日本が獲得すると、奉天や大連などに多くの日本人が移り住みました。しかし、奉天には日露戦争前から写真館を営む柳川出身者がいたのです。彼の名は永清文次郎。奉天における「邦商（日本人実業家）の草分け」（「満洲奉天日本人史」1976年刊）です。

文次郎は明治元年頃に外町（現在の保加町）の下川家の次男として生まれ、同15年、町内の永清家の養子となりました。同18年から長崎の上野彦馬のもとで写真術を学び始めます。明治26年には柳川へ戻り、出の橋の近くに写真館を開きました。

明治27年、日清戦争が勃発すると、文次郎は長崎時代の先輩が営む広島の写真館へ手伝いに行きました。広島の宇品港は兵隊や物資を戦地へ送る重要拠点だったため、大本営が置かれ、帝国議会も開かれるなど、にわかに人であふれました。そこで文次郎は、写真館に列をなす兵士たちを見ました。出征すれば今生の別れになるかもしれないので、写真を撮って家族や友人へ贈るのです。

日清戦争終結後、来たるべきロシアとの戦争に備えて軍備増強が図られ、明治30年、久留米に歩兵第48連隊が置かれました。そこで文次郎は、久留米に写真館を移しました。兵士たちの写真需要の高まりを期待したのでしょう。

しかし、文次郎は久留米には長くいませんでした。明治33年、文次郎は当時ロシアの支配下にあった満洲へ渡りました。まだ日本人が少ない満洲への渡航の理由ははっきりしませんが、写真館の増加による競合や不景気の影響から、新天地を求めたようです。文次郎は、旅順要塞（ロシア軍）の写真技師となりました。旅順要塞で働いたのは8カ月ほどでした。友人のロシア陸軍大尉が奉天へ転任することになったため、大尉とともに奉天へ行くことにしたのです。文次郎と大尉は奉天で写真館を開きました。奉天初の写真館でした。

日露間で戦争の気運が高まると、大尉は奉天を離れることとなり、文次郎は一人で写真館を続けました。日露戦争が始まっても日本へは戻らず、避難先の天津で写真館を開いています。

日露戦争が終わると文次郎は奉天へ戻り、奉天の北隣・鉄嶺とフランス租界だった漢口（湖北省武漢市）に支店を出して、日本から兄と弟を呼び寄せそれぞれの支店を任せました。文次郎は写真館を続けながら、高粱酒醸造会社への出資や、現地の人と日本人との仲裁を依頼されるなど、昭和4（1929）年に亡くなるまで当地で影響力をもっていました。

※表記は広報紙のルールで統一しています。